



## 情報コーナー

### 道路ふれあい月間

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用している住民の皆様へ改めて道路とふれあい、道路の役割及び重要性を再認識していただき、さらには道路をいつくしむという道路愛護活動の推進及び道路の正しい利用の啓発を図るため、道路愛護活動や広報活動など各種運動を実施しています。

今後とも道路を広く、美しく、安全に利用できるように皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 全国『子どもの人権110番』強化週間

仙台法務局と宮城県人権擁護委員連合会では、8月29日(水)から9月4日(火)までの7日間を全国一斉「子どもの人権110番」として電話相談を実施します。

学校における「いじめ・体罰」や家庭内における「児童虐待」など、子どもをめぐるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

◆開設日時 8月29日(水)～9月4日(火)  
午前8時30分～午後7時  
土、日曜日は午前10時～午後5時

◆相談電話 ☎0120-007-110  
(フリーダイヤル)

◆問い合わせ先 仙台法務局人権擁護部  
☎225-5743



### 納税証明書の請求はインターネットで!

納税証明書の請求には、インターネットをぜひご利用ください。手数料が安価、窓口での待ち時間が短縮できるといったメリットがあります。

利用手順は次のとおりです。

【手順1】パソコンやスマートフォン等から「e-Tax ホームページ」へアクセス

- ・パソコンをご利用の場合は、e-Tax ソフト (WEB 版) へ
- ・スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Tax ソフト (SP 版) へ

【手順2】請求データの作成・送信

- ・画面表示に従い必要事項を入力し、「送信」をクリック
- ・メッセージボックスに受信通知が届くので確認

【手順3】税務署窓口での本人確認 (次の①及び②の書類を持参)

- ①運転免許証などの本人確認書類の提示
  - ②通知カードなどの個人番号確認書類の提示 (法人の場合は不要)
- ※マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードのみで確認できます。  
※代理人による受け取りには、委任状が必要です。



【手順4】納税証明書の受け取り

- ・手数料を納付し、納税証明書を受け取り

詳しくは、e-Tax ホームページ (www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、QRコードからアクセスしてください。

◆問い合わせ先 仙台北税務署 ☎222-8121



### 大崎市民病院本院の受診には紹介状が必要です

大崎市民病院本院を受診する際は、保険医療機関 (かかりつけ医等) からの紹介状と事前の診療予約が必要です。

10月1日からは、国の制度改革に伴い本院小児科も紹介制となり、受診には紹介状が必要になります。

大崎市民病院本院は地域の医療機関では対応が難しい高度専門医療を提供する役割を担っており、地域の医療機関と役割分担・連携をして「地域で完結できる医療の提供」を目指していますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

◆電話受付時間 平日 午前8時30分～午後5時 (祝祭日・年末年始を除く)

◆問い合わせ先 大崎市民病院地域医療連携室 ☎0229-23-3311

# 国民年金だより

## 国民年金は想定外のリスクに対応できる『国の保険』です

◇年金は「お年寄りのためのもの」と思いがちですが、実は若い人たちにも大切です。

「老齢年金」のほか、万が一の時は若くても「障害年金」「遺族年金」が受け取れます。

公的年金制度とは、年老いた時やいざという時の生活を、世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金制度に加入して、保険料を納め続けることで、年をとった時や、病気や怪我で障害が残った時、家族の働き手が亡くなってしまった時に年金を受け取ることができる制度です。

### ■65歳になったとき… 老齢年金

65歳以降、国民年金から「老齢基礎年金」を生涯(亡くなるまで)受け取ることができます。また、厚生年金に加入していた人は「老齢厚生年金」が上乘せされます。国民年金、厚生年金ともに保険料を納めた期間が長いほど、老後に受け取る年金額も多くなります。  
※老齢厚生年金の年金額は、過去の報酬によっても変わります。

### ■病気やけがで障害が残ったとき… 障害年金

病気やけがで障害が残ったとき、障害の程度に応じて国民年金から「障害基礎年金」を受け取ることができます。また、厚生年金に加入している人は、「障害厚生年金」が上乘せされます。  
※障害基礎年金では、子がいる場合に加算額が加算され、障害厚生年金では配偶者がいる場合に加給年金が加算されます。

### ■一家の大黒柱が亡くなったとき… 遺族年金

一家の働き手が亡くなったとき、子のある配偶者、又は子は、国民年金から「遺族基礎年金」を受け取ることができます。また、亡くなった人が厚生年金に加入していた場合は「遺族厚生年金」が支給されます。

国民年金(基礎年金)には、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。学生であっても20歳になったら加入しなければなりません。また、保険料を未納のままにしておくと、将来不測の事態が生じたとき、年金を受け取れない場合がありますのでご注意ください。詳しくはお近くの年金事務所までお問い合わせください。



◆問い合わせ先 仙台北年金事務所 ☎224-0891 / 住民生活課 ☎341-8512